

お客様各位

令和2年4月22日  
税理士法人 中央会計社  
代表社員 筒井 彰英

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う訪問活動自粛について

新型コロナウイルス感染症拡大及び緊急事態宣言に伴う外出自粛要請を受けまして、お客様並びに従業員の健康と安全を考慮し、弊社では4月13日～5月6日までを自粛期間としておりましたが、自粛期間を5月6日から延期させて頂き5月末までにさせていただきます。それに伴い、訪問活動におきましては、全顧客様を対象に以下のように変更させていただきます。

### 記

- ・ お客様へのご訪問によるサポート業務につきましては、全てのお客様に対しWEB会議、メール等での対応に切り替えさせていただきます。ただし、お客様のご要望に応じて柔軟に対応致しますので、各担当者にご相談下さい。
- ・ データ等に関しましてはメール、チャットツール等にて活用していただき、書類（通帳コピー、請求書、領収書等）の受け渡しについては、ご郵送でのご協力をお願いしております。ご郵送に関しては弊社よりゆうパック等をお渡しさせていただきます。

お客様におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。